

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成21年3月30日

【事業年度】 第19期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社TRUCK - ONE

【英訳名】 TRUCK-ONE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 澄 雄

【本店の所在の場所】 山口県下松市生野屋南三丁目3番40号

【電話番号】 0833 - 44 - 1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福谷 良昭

【最寄りの連絡場所】 山口県下松市生野屋南三丁目3番40号

【電話番号】 0833 - 44 - 1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福谷 良昭

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	3,387,286	3,191,224	3,919,862	3,886,274	2,849,744
経常利益又は 経常損失() (千円)	46,751	18,830	28,164	53,253	191,533
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	75,870	20,134	28,516	251,085	173,808
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	40,000	40,000	97,725	97,725	97,725
発行済株式総数 (株)	800	4,800	6,380	6,380	6,380
純資産額 (千円)	117,001	138,606	266,396	517,345	335,200
総資産額 (千円)	1,557,768	1,506,131	1,848,233	1,460,058	1,362,775
1株当たり純資産額 (円)	146,251.68	28,876.42	41,754.93	81,088.57	52,563.90
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	1,310 ()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	94,838.21	4,194.76	5,039.22	39,355.06	27,243.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			4,504.33	36,431.41	
自己資本比率 (%)	7.5	9.2	14.4	35.4	24.6
自己資本利益率 (%)	48.4	15.8	14.1	64.1	40.8
株価収益率 (倍)			13.0	0.7	
配当性向 (%)				3.3	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	204,064	27,909	19,223	117,398	469,931
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,289	74,923	158,030	758,905	5,888
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	322,569	32,472	186,762	734,520	347,982
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	168,978	89,491	99,000	240,784	123,918
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	29 〔 3 〕	30 〔 3 〕	32 〔 3 〕	38 〔 3 〕	29 〔 3 〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第15期及び第16期においては、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第15期及び第19期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 当社は平成17年12月31日付で普通株式1株につき6株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

提出会社は、昭和63年12月山口県徳山市(現 周南市)において中古商用車の販売を目的とする会社として、現在の株式会社TRUCK-ONEの前身である「オガワ自販」を当社の代表取締役 小川澄雄が創業いたしました。

その後、平成2年1月に「有限会社オガワ自販」を設立いたしました。

有限会社オガワ自販設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	沿革
平成2年1月	山口県徳山市(現 周南市)に中古商用車販売を事業目的とした、有限会社オガワ自販(資本金500万円)を設立。
平成6年12月	株式会社オガワ自販(資本金1,000万円)に組織変更。
平成9年1月	本社を山口県徳山市(現 周南市)から山口県下松市生野屋34番地4(現 山口県下松市生野屋南三丁目3番40号)へ移転。商用車オークション販売を開始。
平成12年10月	本社社屋および整備工場を新設し、整備事業を開始。
平成12年12月	第三者割当増資により資本金が2,000万円になる。
平成13年12月	「トラック買取センター」の名称で商品車両の買取開始。東京事務所(東京都中央区日本橋本石町三丁目3番5号)開設。
平成14年10月	株主割当増資により資本金が3,000万円になる。
平成15年1月	株主割当増資により資本金が4,000万円になる。
平成15年4月	海外販売事業開始。主要市場はニュージーランド。
平成16年4月	関東車輛センター(神奈川県川崎市川崎区)開設。
平成17年4月	冷凍車に特化したレンタル事業開始。
平成17年6月	株式会社TRUCK-ONEに商号変更。
平成18年2月	第三者割当増資により、資本金が6,080万円になる。
平成18年8月	株式公開に伴う一般募集による新株発行により、資本金が9,720万円になる。
平成18年8月	福岡証券取引所「Q-Board市場」へ上場。
平成18年9月	中部車輛センター(愛知県名古屋市南区)および沖縄営業所(沖縄県宜野湾市)開設。
平成19年2月	西日本車輛センター(岡山県岡山市)開設。
平成19年11月	関東車輛センターを神奈川県川崎市川崎区から東京都品川区へ移転。東京事務所(東京都港区)開設。
平成20年6月	ウラジオストク事務所開設(ロシア・ウラジオストク市)。
平成20年8月	中部車両センターを愛知県名古屋市南区から愛知県津島市へ移転。
平成20年12月	組織改編とともに、東京事務所を東京支店に、中部車両センターを名古屋支店に、西日本車両センターを岡山支店に、沖縄営業所を本社管理沖縄駐在に名称変更。

3 【事業の内容】

当社は、わが国の物流を支える商用車の中古車を提供している企業であります。当社の事業は、「商品販売事業」「その他事業」に分けることができます。

(1) 商品販売事業

当社が創業より行っている事業であり、全国のディーラーや業者・ユーザーに販売いたしております。当社の提供いたします車両は自社工場で点検・整備を行い、またお客様の希望に合わせた仕様に変更することもできるのが特徴です。主な商品といたしましては、トラック、ダンプ、特殊車両(コンクリートミキサー車、冷凍車、タンク車、車載車、高所作業車等)、バスであります。

また、日本の商用車は性能もよく、耐久性があるということで海外でのニーズも安定しております。日本では過走行等で敬遠されがちな車両も、海外では用途が十分にあります。また、現地の自動車製造メーカーでは製造できない特殊車両についてもニーズが高く、販売してきております。

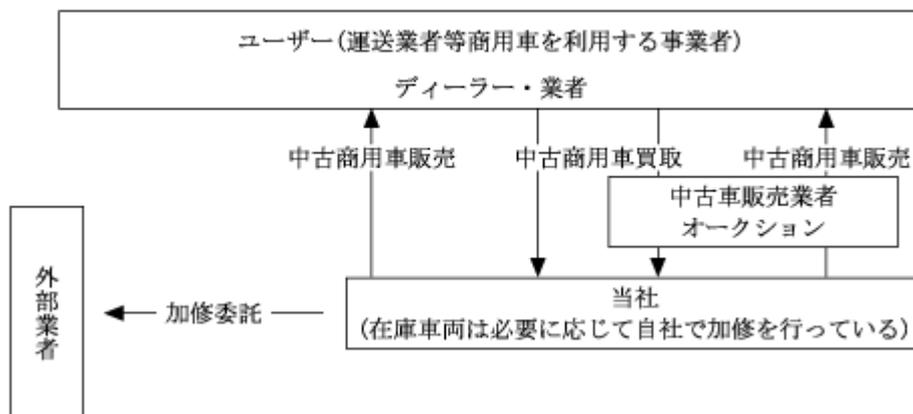
(2) その他事業

その他事業には、自動車整備・レンタルが含まれます。

自動車整備は、あらゆる車両に対応することのできる自社工場を生かし、販売車両のアフターフォローの他、一般のお客様に対しても、点検・整備・修理等のサービスを提供しております。

レンタルは、冷凍車に特化した営業を行っております。冷凍車は、冷凍はもちろんのこと、冷蔵・保温も温度設定で対応でき、広い用途で利用されております。また、自社開発しました冷蔵冷凍コンテナのレンタルも開始し、より幅広い分野においてサービスを提供しております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29〔3〕	38.3	4.7	3,949

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平成20年11月30日に行った人員削減による合理化により、従業員数は前事業年度末に比べ9名減少しました。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、米リーマンブラザーズ社の経営破たんを端とする金融危機による景況後退に加え、原油及び原材料価格の乱高下等の影響により企業業績は急速に悪化しました。更には円高の進行が国内及び海外企業の企業収益を圧迫し、景気は後退局面となりました。

このような経済環境の下、当社はトラックユーザーを主とする買取に注力した結果、仕入全体に占めるユーザーの比率は向上しましたが、年度当初の原油高による燃料費高騰が当社の主要取引先である建設・土木関連及び運送関連ユーザーの設備投資意欲を減退させ（更新延期や中止）、買取、販売の双方に影響を受ける結果となり、売上高が減少となりました。

一方、海外向け販売につきましては、6月にロシア・ウラジオストク市に事務所を開設し、ロシアを中心として販売機会の拡大を見込みましたが、9月に発生した世界的な金融不安が景況後退を加速させたことに加え、急速な円高進行が海外客先の購買原価を大幅に押し上げる要因となりました。その結果、買い控え傾向が鮮明となり、当社の売上高が当初の計画を大きく割り込むこととなり、中間期に続いて第3四半期においても通期業績予想の下方修正を余儀なくされました。

このような状況の中で、当社におきましては、経営改善を図るべく、人員の合理化を行い販売管理費を削減するとともに、組織を改編し営業推進体制の再整備を行い実効性の向上を図っております。

当期の業績としては、第3四半期にお知らせしました業績概況の業績予想については、売上高、利益ともほぼ達成し、当期における売上高2,849,744千円（対前年比 26.7%）、営業損失192,493千円（前期営業損失61,141千円）、経常損失191,533千円（前期経常損失53,253千円）、当期純損失173,808千円（前期当期純利益251,085千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の状況は、営業活動により469,931千円の減少、投資活動により5,888千円の増加、財務活動により347,982千円の増加となり、全体では、前事業年度に比べ116,865千円減少となりました。したがって、当事業年度末の資金の残高は、123,918千円（前年同期比48.5%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度では、営業活動全体として前事業年度と比べて資金が117,398千円の増加から、469,931千円の減少（前年同期比 %）となりました。主な要因としては、税引前当期純損失計上及び法人税等の支払額の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度では、投資活動全体として前事業年度と比べて収入が753,017千円（前年同期比99.2%減）の減少となりました。主な要因としては、前期に比べて固定資産の売却による収入が減少したことによりです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度では、財務活動全体として前事業年度と比べて資金が734,520千円の減少から347,982千円の増加（前年同期比 %）となりました。主な要因としては、借入金が増加したことによりです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績の内訳を示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	対前年同期比(%)
商品仕入(国内)	2,386,340	78.7
商品仕入(海外)		
その他		
合計	2,386,340	78.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績の内訳を示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	対前年同期比(%)
商品販売(国内)	2,527,026	75.9
商品販売(海外)	246,034	52.4
その他	76,683	89.8
合計	2,849,744	73.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在のわが国の経済の見通しにつきましては、昨年の金融危機に端を発した世界不況が進行する状況にあり、社会情勢は、ますます予断を許さない状況が続くものと予測されます。また、当社の属する中古商用車販売市場につきましても、中古商用車及び新車商用車の登録台数が大幅減少となる等、市場の環境は厳しい状況となっております。

当社は、下記事項を重要課題として取り組んでおります。

(1) 棚卸資産（商品在庫）の圧縮

商品の品揃えの充実を図るため、当社は月商の約2倍の棚卸資産を保有しておりましたが、資金の効率化を図り、商品回転率を向上させ棚卸資産の圧縮を行ってまいり所存であります。

(2) ユーザー買取比率の向上

当事業年度におきまして、トラックユーザーを主とする買取に注力した結果、仕入全体に占めるユーザーからの買取が増加しましたが、今後更にユーザー買取比率を向上させることにより、利益率改善に努めてまいり所存であります。

(3) 業者向け卸販売比率の向上

仕入、販売営業においてユーザー向けの見込みだけでなく、起業当初から同等のウェートをかけております業者、ディーラー向け販売につきましても、取引先の掘り起こし、新たな見込み先の発掘を行い、売上高の底上げを図るものであります。

(4) 販売管理費の削減

当事業年度より、財務体質の抜本的な改善のため、人員の合理化を実施し、販売管理費の削減に取り組むこととし、各支店の土地、建物の賃貸料の見直し、値下げ交渉等を行い販売管理費の削減に努めてまいり所存であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、以下の記載事項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日(平成21年3月30日)現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社の事業内容について

価格形成の特殊性について

当社の主な取引商品である中古商用車は、同年式・同車種であっても、走行距離及び損傷の程度や事故歴等により売買される価格が異なります。また、付属装備品の性能の違いや有無によっても価格が異なります。一方、当社では過去の取引実績や各地域で開催されている中古商用車オークションの結果をデータベース化しており、売買の参考としております。したがって、短期的に大幅な需要の低下が発生した場合、あるいは販売価格を的確に評価できなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

長期保有と商品評価損の発生可能性について

当社では、商品である車両の劣化防止及び早期の資金回収の目的で、仕入を行った車両は可能な限り早期に売却することとしております。一方で、車両自体に特殊性が強く、早期に薄利で販売するよりも時間をかければ十分に利益を得られると判断できる車両については、戦略的に長期間保有する場合があります。しかしながら、それらの車両が売却にいたらなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、時間の経過とともに変動するたな卸資産の評価を行うため、仕入後6ヶ月を経過した車両については評価減を行い、商品評価損を計上しております。したがって、長期在庫が増加した場合には商品評価損も拡大し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

輸出について

当社の輸出販売先国は、主にロシア、ニュージーランド、タイであります。これら販売先国内またはその近隣諸国において政情が不安定になることや、関税の引き上げや輸入制限を行った場合、あるいはそれらを変更した場合には、輸出取引が減少する可能性があります。

販売先国内において競合他社が増加した場合や、新車の需要増加及び車両の実質利用年数が短縮した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、輸出販売先とは、原則、円建て決済にて契約締結しておりますが、円高進行の変動幅が予想以上に大きくなる場合、海外客先の購買原価を押し上げる要因となり、輸出取引が減少する可能性があります。

法的規制について

当社の事業は、「古物営業法」「自動車NOx・PM法」「自動車リサイクル法」等による法的規制を受けており、当社はこれらの法的規制に係る免許や許認可等を取得しております。現在当該免許や許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、万一将来このような事由が発生した場合は、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後これらの関係法規の新設、改廃等が行われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

商用自動車メーカーに関するリスクについて

当社の取扱商品のメーカーが商品の安全性に問題があると認識されたにもかかわらずリコール等の処理を怠った場合には、当社の取扱商品の安全性に対する信頼が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

中古商用車市場は、市場規模が中古乗用車市場と比較しても小さく、オークション市場の出品台数や市場参加者数も限られており、市場としては未成熟であるといえます。また、乗用車と比較して車種が多いため査定が容易ではなく、参入障壁は比較的高いと考えておりますが、今後当該市場に有力企業が新規参入してきた場合あるいは新規参入者が増加した場合には、商品の獲得競争及び価格競争が激化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 組織に関するリスク

小規模であること及び管理体制について

当社の組織は、役員6名(取締役4名、監査役2名)、従業員36名(内、使用人兼務役員3名、臨時従業員3名含む平成21年3月30日現在)と小規模であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大に伴い、内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社が事業拡大に応じて、適切かつ十分な組織的対応ができない場合には、組織効率が低下する可能性があります。また、人員の増加と連動する人件費の増加によって、経営効率が悪化する可能性があります。

特定の役員への依存について

当社の代表取締役社長である小川澄雄は当社の創業者であり、現在でも当社の意思決定上最も重要な役割を果たしております。また、実務上においても重要な役割を果たしており、当社において欠くことのできない存在であります。したがって、何らかの理由により同氏が業務を適切に遂行し得なくなった場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社が今後成長していくためには、車両に対する知識が深く、交渉力に長けたコミュニケーションの取れる営業担当者、拡大する組織に対応するための管理担当者等、事業拡大のために人材の確保が必要不可欠と考えられます。当社が求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、今後の事業展開も含めて当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社は、売買が成立した際に、売買契約書を発行・締結する事で、顧客との売買契約を行い、その内容を社内管理システムに入力・蓄積し、このデータをもとに、過去の営業実績分析を行うとともに今後の営業戦略策定の基礎としております。したがって、社内における個人情報管理への意識を高めるとともに閲覧権を制限する等、個人情報が漏洩する事のないよう、その取扱いには留意しております。しかしながら、不正行為によるシステム侵入など、不測の事態により、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少、及び損害賠償等が起こる事も考えられます。また、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利・利益を保護する事を目的とした法令には「個人情報の保護に関する法律」があり、同法の個人情報を取扱う事業者を直接規制する部分について、平成17年4月1日より施行されております。当社は同法を遵守して個人情報を取り扱いますが、当該法令の内容及びその解釈・適用の状況によっては、個人情報の利用などが制限され、当該法令に抵触する事態等が発生した場合、行政処分、または刑罰の適用を受け、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

関連当事者との取引について

平成20年12月期において、当社と役員の間以下の取引があります。なお、当社では代表取締役である小川澄雄に過度に依存しない経営体制の構築を目指しておりますが、現時点において何らかの要因あるいは不測の事態が生じた場合、当社の銀行取引関係等に悪影響を及ぼす可能性があります。平成20年12月31日現在におきましては、小川澄雄からの銀行借入に対する被債務保証は956,155千円となっております。なお、小川澄雄からのリース取引に対する被債務保証は126,350千円であります。

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人 主要株主	小川澄雄	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接30.1%	-	-	当社銀行借入に 対する被債務保 証 1	956,155	-	-
								当社リース取引 に対する被保 証 2	126,350	-	-

1. 当社は、銀行借入に対して、当社代表取締役小川澄雄の債務保証を受けております。
 なお、銀行借入に係る被保証債務の取引金額につきましては、期末借入残高を記載しております。
 また、当該債務保証につきましては、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。
2. 取引金額は、被保証の対象となっているリース契約の期末日における、リース料支払予定残高を表示しております。

潜在株式について

当社は、役員及び従業員に対しインセンティブ報酬として、ストックオプションを付与しております。このストックオプションが将来において行使され、当社株式の市場価格が権利行使価格を上回る場合には、1株当たりの株式価値が希薄化し、市場価格が低下する可能性があります。なお、このストックオプションの概要につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容」をご覧ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金及び商品評価損の計上について見積り計算を行っており、これらの見積りについては過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末の流動資産の残高は前事業年度末と比較して3.9%減少し、875,407千円となりました。これは、主として預金の減少によるものです。

固定資産

固定資産の残高は前事業年度末と比較して11.3%減少し、487,367千円となりました。これは、主として賃貸用資産を売却し、リース契約に切り替えたことによります。

流動負債

当事業年度末の流動負債の残高は前事業年度末と比較して4.9%減少し、735,234千円となりました。これは、主として短期借入金が増加したものの未払法人税等が減少したことによります。

固定負債

当事業年度末の固定負債の残高は前事業年度末と比較して72.0%増加し、292,341千円となりました。これは、主として長期借入金が増加したことによります。

純資産

純資産の部の残高は、当期純損失計上に伴う繰越利益剰余金の減少により前事業年度末に比べて35.2%減少し、335,200千円となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度の3,886,274千円から減少し2,849,744千円（対前年比26.7%減）となりました。売上の概要につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績をご参照ください。

販売費及び一般管理費並びに営業損益

販売費及び一般管理費は、前事業年度の448,125千円から増加し、478,978千円となりました。主な要因は、増員による人件費増加と貸倒引当金繰入額の計上によるものであります。その結果、営業損失は192,493千円（前事業年度営業損失61,141千円）となりました。

特別損益及び当期純損益

特別利益は、レンタル資産の売却により31,894千円となりました。特別損失は前事業年度の239千円から増加し、12,732千円となりました。主な要因として、投資有価証券評価損を計上したことによります。その結果、当期純損失は、173,808千円（前事業年度当期純利益251,085千円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度におきましてレンタル用冷蔵冷凍コンテナの取得6,885千円、及び、中部車両センター（現名古屋支店）の津島市への移転に伴う土地、建物等の購入91,518千円を中心に全体で104,256千円の設備投資を実施いたしました。また、設備の除却、売却につきましては、レンタル用車両の売却102,949千円を中心に全体で103,534千円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		賃貸用 資産	建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (山口県下松市)	本社機能・営業拠点 整備工場・車両置場	7,216	80,718	21,440	214,123 (7,508.14) [1,633.64]	12,177	335,676	18
東京支店 (東京都港区)	営業拠点	-	-	-	-	205	205	4
関東車輛センター (東京都品川区)	車両置場	-	-	-	- [312]	-	-	1
名古屋支店 (愛知県津島市)	営業拠点・車両置場	-	18,693	4,185	68,040 (1,315.85)	454	91,375	1
岡山支店 (岡山県岡山市)	営業拠点・車両置場	-	6,670	4,070	- [1,359]	-	10,740	4
沖縄駐在所 (沖縄県うるま市)	営業拠点	-	-	226	- [350]	-	226	1

(注) 1 土地の面積の[]は、外書きで賃借中のものを表示しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 上記の他、主なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (山口県下松市)	工場設備	5～7年	5,768	10,591
	ソフトウェア	5年	8,308	29,080
	コンピューター装置	5年	3,220	8,320

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,280
計	21,280

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,380	6,380	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	(注)1
計	6,380	6,380		

(注)1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年12月26日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	852 (注)6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注)7	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	852 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成24年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れそ 他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

その他、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の発行時において当社の取締役、従業員であった新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任または従業員の定年退職による場合で取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

また、新株予約権の発行時において当社の外部協力者であった新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数および行使の時期につき、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者は、次の事由の一に該当した場合には、上記の権利行使期間中といえども、未行使の新株予約権を直ちに喪失するものとし、以後、権利行使することはできないものとする。

取締役がその職務遂行に関し不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実等があり旧商法第 257 条第 1 項本文に基づき、株主総会の決議をもって解任された場合。

従業員が当社の就業規則に基づき懲戒解雇または諭旨解雇された場合。

取締役を辞任または従業員を自己都合退職した場合。

破産および破産に準ずる状態に陥った場合。

新株予約権者が死亡した場合で、取締役会が認める場合は例外とし法定相続人の権利行使を認める。

新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の条件は、平成15年12月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と権利付与者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の消却の事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、または、当社が株式交換もしくは株式移転により、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または、株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、新株予約権は無償で消却することができる。新株予約権者が、(注) 3 に規定する条件に該当し、新株予約権を行使できなくなった場合、または、新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、新株予約権については無償で消却することができる。

- 5 平成17年12月16日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月31日付で 1 株を 6 株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数は6,600個、新株予約権の目的となる株式の数は6,600株、発行価格は17,500円、資本組入額は8,750円にそれぞれ調整されております。
- 6 平成18年1月6日開催の取締役会に基づき、付与時から現在に至るまでに退職している新株予約権者の持分と4名の辞退者の持分を消却したことによる5,688個及び権利行使による減少60個があります。
- 7 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年12月31日 (注) 1	4,000	4,800		40,000		
平成18年2月27日 (注) 2	520	5,320	20,800	60,800	5,200	5,200
平成18年8月7日 (注) 3	1,000	6,320	36,400	97,200	36,400	41,600
平成18年9月14日 (注) 4	60	6,380	525	97,725	525	42,125

(注) 1 株式分割(1:6)

平成17年12月16日開催の取締役会決議により、平成17年12月31日付で1株を6株に株式分割しております。

2 有償・第三者割当

割当先：当社役員および従業員 計5名

発行価額 50,000円

資本組入額 40,000円

3 株式公開に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行

発行価格 80,000円

引受価額 72,800円

発行価額 59,500円

資本組入額 36,400円

4 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)		2	2	1	1	1	207	214
所有株式数 (株)		145	8	1	1	3	6,222	6,380
所有株式数 の割合(%)		2.27	0.13	0.02	0.02	0.05	97.51	100.00

(注) 自己株式3株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
小川 澄雄	山口県周南市	1,920	30.09
高谷 正一	山口県光市	531	8.32
小川 サトノ	山口県周南市	490	7.68
小川 雄也	山口県周南市	332	5.20
小川 真也	山口県周南市	332	5.20
小川 珠里	山口県周南市	320	5.02
野上 祐典	名古屋市瑞穂区	240	3.76
櫻井 誠	横浜市青葉区	240	3.76
柳 宏司	福岡県糟屋郡粕屋町	231	3.62
草薙 美樹	福岡市東区	221	3.46
計		4,857	76.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,377	6,377	
単元未満株式			
発行済株式総数	6,380		
総株主の議決権		6,377	

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)TRUCK-ONE	山口県下松市生野屋南3-3-40	3		3	0.05
計		3		3	0.05

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年12月26日開催の臨時株主総会終結時に在籍する取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年12月26日の臨時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年12月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 28名 外部協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成18年1月6日開催の取締役会決議により、退職および辞退等により役員2名3,360個、従業員12名2,208個、外部協力者2名120個の権利を消却しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第2項の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年12月15日決議)での決議状況 (取得期間平成20年12月18日～平成21年3月18日)	450	18,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3	59,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	447	17,940,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	99.3	99.7
当期間における取得自己株式	388	9,999,230
提出日現在の未行使割合(%)		

(注)平成21年3月18日に自己株式の取得期間が終了しているため、提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	3		388	

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化、及び業容の更なる拡大のために必要な内部留保を確保しつつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、当期につきましては、前期に引き続いて営業損失及び経常損失を計上する決算となりましたことから、配当を見送らせて頂くことと致しました。今後、抜本的な経営改善に取り組み、経営体質の強化を図るとともに、業容を充実し、次期以降、早期復配の実施を経営の最重要課題の一つとして取り組んでまいります。配当原資が確保できた場合には積極的に配当をおこなっていく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を、それぞれの配当決定機関としております。内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開の備えとして投入していくこととしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)			235,000	74,500	37,900
最低(円)			48,000	25,600	16,600

- (注) 1 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-Board市場におけるものであります。
2 当社株式は、平成18年8月8日から福岡証券取引所Q-Boardに上場しておりますので、それ以前については、該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	33,700	35,500	35,500	34,600	34,000	28,870
最低(円)	28,000	31,000	31,500	26,600	29,900	18,500

- (注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-Board市場におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	小川 澄雄	昭和29年11月7日	昭和48年12月 弘産業入社 昭和63年12月 オガワ自販創業 平成2年1月 (有)オガワ自販設立(現株)TRUCK-ONE) 代表取締役社長就任 平成6年12月 (株)オガワ自販へ組織変更 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1,920
取締役		小川 サトノ	昭和30年1月10日	昭和63年12月 オガワ自販創業 平成2年1月 (有)オガワ自販設立(現株)TRUCK-ONE) 取締役就任 平成6年12月 (株)オガワ自販へ組織変更 取締役就任(現任)	(注)3	490
取締役	営業本部長	末松 賢史	昭和25年3月4日	昭和47年4月 (株)山口相互銀行(現株)西京銀行) 入行 平成15年4月 (株)西京銀行営業統括部付部長就任 平成15年6月 (株)信幸 代表取締役就任 平成18年12月 (株)HRS 顧問就任 平成19年6月 (株)HRS 専務取締役就任 平成19年10月 当社入社 平成20年3月 当社取締役就任(現任) 平成20年12月 営業本部長就任(現任)	(注)3	
取締役	管理本部長	福谷 良昭	昭和26年5月4日	昭和49年4月 (株)山口相互銀行(現株)西京銀行) 入行 平成18年4月 内部統制対策室長 就任 平成20年10月 当社へ出向 管理部長委嘱 平成21年3月 当社入社 取締役及び管理本部長就任(現任)	(注)3	
監査役	(常勤)	久樂 榮司	昭和15年3月22日	昭和38年3月 東洋港運(株)入社 平成10年2月 (有)コーウン石油 代表取締役就任 平成11年6月 東洋港運(株) 常勤監査役就任 平成11年6月 (有)コーウン石油 監査役就任 平成11年6月 徳地レミコン(株) 監査役就任 平成11年6月 (有)コーウン・サービス 監査役就任 平成11年6月 関西海運(株) 監査役就任 平成16年7月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	30
監査役	(非常勤)	広瀬 隆明	昭和26年6月15日	昭和52年11月 監査法人中央会計事務所入所 昭和58年9月 日本合同ファイナンス(株) (現株)ジャフコ) 入社 昭和62年2月 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入社 平成12年5月 同社代表社員就任 平成17年9月 広瀬公認会計士事務所開設(現任) 平成17年10月 北九州ベンチャーキャピタル(株) 設立 代表取締役就任(現任) 平成18年4月 公立大学法人九州歯科大学 監事就任(現任) 平成18年11月 日創プロニティ(株) 監査役就任(現任) 平成19年4月 公立大学法人北九州市立大学 特任教授就任(現任) 平成20年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						2,440

(注) 1 監査役 久樂榮司、広瀬隆明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

2 取締役 小川サトノは、代表取締役 小川澄雄の配偶者であります。

3 平成20年3月27日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4 平成18年6月5日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5 当社では、業務執行の迅速性、実効性を高め、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、東日本営業統括部長 小川雄也、西日本営業統括部長 小川真也、特販部長 柳宏司で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス重視の経営を追求することが不可欠と考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置付けて積極的に取り組んで参ります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会

取締役会は、4名で構成されております。広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っており、原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。なお、取締役会には、3名の執行役員が出席し取締役会の一層の活性化を促し、また、監査役もオブザーバーとして出席することで、取締役の業務執行について監査を行っております。

経営会議

取締役会の方針により、業務執行を決定する決議機関として経営会議を毎週1回開催しております。メンバーは、取締役、執行役員及び幹部社員で構成し、オブザーバーとして常勤監査役が参加できることとしております。

監査役

監査役は、2名(内、常勤監査役1名)であります。監査役は取締役会に出席して法令遵守(コンプライアンス)の状況等を常に確認しております。また、常勤監査役は営業会議等にも出席し、公正な立場をもって積極的・客観的な意見を述べ、業務監査を通じて業務執行の適法性・妥当性・健全性・効率性をチェックしております。

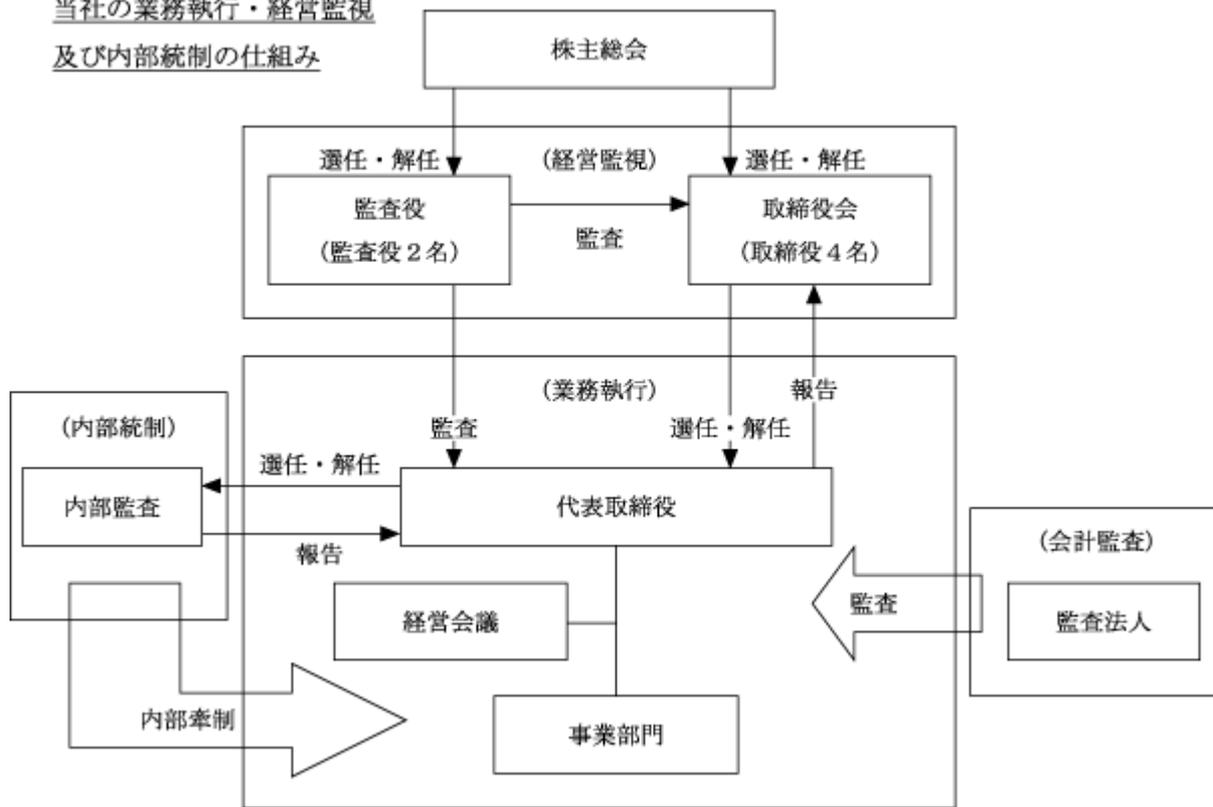
内部統制

社長より指名を受けた内部監査人(1名)が、監査役及び監査法人と連携を図りながら計画的に実施し、社内の各業務が、経営方針や社内規程・会計処理に準拠して行われているか、効率的に行われているか、法令遵守しているかといった観点から内部監査を定期的に行っております。

ディスクロージャー

経営の透明性を高め、情報の非対称性による利害関係者の不利益を最小にするため、会社の経営情報の適時適切な情報開示に努めます。

当社の業務執行・経営監視
及び内部統制の仕組み



(3) 役員報酬の内容

第19期に支払った役員報酬の合計額は33,756千円であり、その内訳は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 30,616千円

監査役を支払った報酬 3,140千円

(4) 会計監査の状況

第19期末現在、新日本有限責任監査法人に対し、金融商品取引法に基づいた会計監査を委嘱しております。第19期における同監査法人に対する監査報酬は公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬12,000千円(消費税等を含まない)であります。

また、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

氏名等			所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 能利生	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 行一	

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 4名

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、6名以内とする旨定款に定めております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役的全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額と定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

取締役は株主総会の決議によって選任する。取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 取締役の解任の決議要件

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものです。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

監査役の責任免除

当社は、監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称を変更しております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			270,991		145,927
2 受取手形	2		60,011		22,462
3 売掛金			93,251		102,938
4 商品			454,522		532,181
5 原材料			479		1,034
6 仕掛品			17,301		21,287
7 貯蔵品			35		40
8 前渡金			-		173
9 前払費用			9,951		10,753
10 未収入金			574		30,091
11 未収消費税等			4,017		8,199
12 その他			1,127		1,070
貸倒引当金			1,400		752
流動資産合計			910,863	62.4	875,407
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 賃貸用資産		163,207		10,465	
減価償却累計額		23,482	139,725	3,249	7,216
(2) 建物	1	127,830		146,908	
減価償却累計額		35,481	92,349	40,825	106,083
(3) 構築物		50,464		54,708	
減価償却累計額		20,498	29,966	24,785	29,923
(4) 機械及び装置		9,796		9,796	
減価償却累計額		6,251	3,544	6,830	2,965
(5) 車両運搬具		20,947		21,206	
減価償却累計額		14,685	6,262	15,909	5,296
(6) 工具器具及び備品		16,686		17,556	
減価償却累計額		10,836	5,849	12,981	4,575
(7) 土地	1		214,123		282,164
有形固定資産合計			491,820	33.7	438,225
2 無形固定資産					
(1) 商標権			444		389
(2) ソフトウェア			650		502
(3) 電話加入権			883		883
無形固定資産合計			1,978	0.1	1,775

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		28,395		18,946	
(2) 出資金		20		30	
(3) 長期前払費用		685		1,983	
(4) 破産更生債権等		-		12,808	
(5) その他		26,294		25,404	
貸倒引当金		-		11,805	
投資その他の資産合計		55,395	3.8	47,367	3.5
固定資産合計		549,194	37.6	487,367	35.8
資産合計		1,460,058	100.0	1,362,775	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		72,708		26,695	
2 短期借入金	1	400,000		600,000	
3 1年内返済予定 長期借入金	1	39,960		66,612	
4 未払金		39,307		34,127	
5 未払法人税等		213,603		1,648	
6 前受金		4,375		3,415	
7 その他		2,777		2,736	
流動負債合計		772,732	52.9	735,234	54.0
固定負債					
1 長期借入金	1	160,040		289,543	
2 長期未払金		696		-	
3 繰延税金負債		777		834	
4 長期前受収益		8,466		1,963	
固定負債合計		169,980	11.7	292,341	21.4
負債合計		942,713	64.6	1,027,575	75.4
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		97,725	6.7	97,725	7.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		42,125		42,125	
資本剰余金合計		42,125	2.9	42,125	3.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		1,300		1,300	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		85,373		85,373	
繰越利益剰余金		289,737		107,571	
利益剰余金合計		376,410	25.8	194,244	14.2
4 自己株式		-		59	0.0
株主資本合計		516,260	35.3	334,035	24.5
評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金		1,084		1,164	
評価・換算差額等合計		1,084	0.1	1,164	0.1
純資産合計		517,345	35.4	335,200	24.6
負債及び純資産合計		1,460,058	100.0	1,362,775	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 商品売上高	1	3,800,878		2,773,061	
2 その他売上高		85,396		76,683	
売上高合計		3,886,274	100.0	2,849,744	100.0
売上原価					
1 商品売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		584,417		454,522	
(2) 当期商品仕入高		3,031,563		2,386,340	
(3) 当期商品加工原価		367,591		198,884	
(4) 他勘定振替高	2	27,063		-	
小計		4,010,636		3,039,746	
(5) 期末商品たな卸高		454,522		532,181	
(6) 他勘定振替高	3	98,129		-	
2 その他売上原価		41,306		55,694	
売上原価合計		3,499,290	90.0	2,563,260	89.9
売上総利益		386,983	10.0	286,484	10.1
販売費及び一般管理費					
1 発送運賃		22,623		24,123	
2 広告宣伝費		12,841		22,814	
3 役員報酬		38,810		33,756	
4 給与手当		102,577		116,935	
5 賞与		11,483		9,446	
6 退職給付費用		1,360		1,410	
7 福利厚生費		21,565		25,602	
8 旅費交通費		27,331		29,481	
9 通信費		16,353		17,091	
10 減価償却費		18,057		13,624	
11 租税公課		5,151		9,963	
12 賃借料		61,640		69,031	
13 支払手数料		28,526		23,526	
14 支払報酬		13,762		15,415	
15 貸倒引当金繰入額		-		11,751	
16 貸倒損失		-		834	
17 雑費		66,040	11.6	54,167	16.9
営業損失()		61,141	1.6	192,493	6.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1 受取利息		5,079			4,747		
2 受取配当金		145			65		
3 自動車税戻り		4,619			1,154		
4 自賠償保険解約収入		3,729			2,914		
5 保険解約収入		1,757			-		
6 雑収入		11,208	26,540	0.7	8,823	17,705	0.6
営業外費用							
1 支払利息		17,780			15,859		
2 雑損失		871	18,651	0.5	886	16,745	0.5
経常損失()			53,253	1.4		191,533	6.7
特別利益							
1 固定資産売却益	4	517,072			31,894		
2 貸倒引当金戻入額		1,110	518,182	13.3	-	31,894	1.0
特別損失							
1 固定資産除却損	5	-			248		
2 固定資産売却損	6	239			2,295		
3 投資有価証券評価損		-	239	0.0	10,188	12,732	0.4
税引前当期純利益 又は 税引前当期純損失()			464,690	11.9		172,371	6.1
法人税、住民税 及び事業税		213,604	213,604	5.5	1,436	1,436	0.0
当期純利益又は 当期純損失()			251,085	6.4		173,808	6.1

商品加工原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	16	0.0	590	0.3
労務費		46,659	13.3	47,916	23.6
経費		303,980	86.7	154,363	76.1
当期総製造費用		350,656	100.0	202,869	100.0
期首仕掛品たな卸高		34,235		17,301	
期末仕掛品たな卸高		17,301		21,287	
当期商品加工原価		367,591		198,884	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
外注加工費	83,757千円	外注加工費	22,287千円
減価償却費	33,468千円	減価償却費	7,202千円
消耗品費	10,216千円	消耗品費	7,705千円
買入部品費	78,051千円	買入部品費	38,676千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	97,725	42,125	42,125
事業年度中の変動額			
当期純利益	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-
平成19年12月31日残高(千円)	97,725	42,125	42,125

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年12月31日残高(千円)	1,300	85,373	38,651	125,325	265,175
事業年度中の変動額					
当期純利益	-	-	251,085	251,085	251,085
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	251,085	251,085	251,085
平成19年12月31日残高(千円)	1,300	85,373	289,737	376,410	516,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(千円)	1,221	1,221	266,396
事業年度中の変動額			
当期純利益	-	-	251,085
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	136	136	136
事業年度中の変動額合計(千円)	136	136	250,948
平成19年12月31日残高(千円)	1,084	1,084	517,345

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高(千円)	97,725	42,125	42,125
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純損失	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-
平成20年12月31日残高(千円)	97,725	42,125	42,125

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年12月31日残高(千円)	1,300	85,373	289,737	376,410	-	516,260	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	8,357	8,357	-	8,357	
当期純損失	-	-	173,808	173,808	-	173,808	
自己株式の取得	-	-	-	-	59	59	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	182,165	182,165	59	182,224	
平成20年12月31日残高(千円)	1,300	85,373	107,571	194,244	59	334,035	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年12月31日残高(千円)	1,084	1,084	517,345
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	8,357
当期純損失	-	-	173,808
自己株式の取得	-	-	59
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	80	80	80
事業年度中の変動額合計(千円)	80	80	182,144
平成20年12月31日残高(千円)	1,164	1,164	335,200

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()		464,690	172,371
2 減価償却費		51,540	54,519
3 貸倒引当金の増減額(は減少)		1,110	11,158
4 為替差損		-	805
5 受取利息及び受取配当金		5,224	4,812
6 支払利息		17,780	15,859
7 投資有価証券評価損		-	10,188
8 固定資産売却益		517,072	31,894
9 固定資産除却損		-	248
10 固定資産売却損		239	2,295
11 売上債権の増減額(は増加)		144,187	26,902
12 破産更生債権の増減額(は増加)		-	12,808
13 たな卸資産の増減額 (は増加)		161,899	82,204
14 貸貸用資産から商品への振替額		27,063	-
15 商品から貸貸用資産への振替額		98,129	-
16 未収入金の増減額(は増加)		820	408
17 仕入債務の増減額(は減少)		126,013	46,187
18 未払金の増減額(は減少)		6,651	4,829
19 未収消費税等の増減額 (は増加)		2,561	4,182
20 その他		632	7,924
小計		130,516	244,830
21 利息及び配当金の受取額		5,230	4,789
22 利息の支払額		17,881	16,498
23 法人税等の支払額		466	213,391
営業活動による キャッシュ・フロー		117,398	469,931
投資活動による キャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入れによる支出		3,749	4,433
2 定期預金の払戻しによる収入		-	12,631
3 投資有価証券の取得による支出		1,200	601
4 固定資産の取得による支出		69,067	105,548
5 固定資産の売却による収入		849,172	102,959
6 その他投資の取得による支出		19,089	1,836
7 その他投資の売却による収入		2,840	2,717
投資活動による キャッシュ・フロー		758,905	5,888

		前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(は減少)		650,000	200,000
2 長期借入れによる収入		200,000	200,000
3 長期借入金の返済による支出		284,520	43,845
4 配当金の支払額		-	8,113
5 自己株式取得による支出		-	59
財務活動による キャッシュ・フロー		734,520	347,982
現金及び現金同等物に係る換算 差額		-	805
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		141,783	116,865
現金及び現金同等物の期首残高		99,000	240,784
現金及び現金同等物の期末残高	1	240,784	123,918

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>当社は、平成19年12月期以降営業損失、及び経常損失を継続的に計上し、当期は重要な当期純損失及び重要な営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当事業年度において営業損失を計上した要因としては、年度当初の原油高による燃料費用の高騰が当社の主要販売先である建設・土木関連業及び運送関連業ユーザーの設備投資意欲を後退（更新延期や中止）させるとともに、後半期に発生した金融不安による著しい景況後退が設備投資意欲を大きく減退させる状況となったものです。併せて、販売機会の拡大を見込んだロシアを中心とした海外取引も円高による購買意欲の減退、各国の財政収支の悪化による資金不足による取引機会の減少を招いており、当社の売上高が当初の計画を大きく割り込み収支バランスを崩す結果となったものです。</p> <p>当社は当該状況を解消するべく、次年度の営業収支計画を実現可能レベルとして策定し、以下のような施策を実行に移すことで安定的黒字経営基盤の早期形成と財務基盤の早期回復を図ることいたしました。</p> <p>1．販売費及び一般管理費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正社員11名を解雇または契約社員へ更改するとともに、給与ベースを見直し固定費用を削減する。 ・地代家賃の削減、営業拠点（東京支店、岡山支店）賃借料の契約見直しや借り替えを行い地代家賃の軽減を実施する。また、従業員解雇に伴う借上げ施設の解約により賃借料を削減する。 <p>2．経営意思の迅速な遂行体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営会議」を設置し、経営課題への迅速な対応を図る体制とする。 ・営業推進体制を再整備して、実効性を高める。 ・業務管理体制を一元化して連携性を高め、内部統制を充実して財務管理、業務管理の徹底を図る。 ・営業予算及び経費予算を管理本部が予算統制して経費削減を徹底する。 <p>3．財務体質の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「車両査定委員会」を設置して在庫車両を定期的に管理する体制とし、査定判定の恣意性を排除するとともに、期日管理を徹底して評価損対象となる在庫車両へ早期対応を図り、在庫を適正化して営業キャッシュ・フローを高めるなど財務健全化に取り組む。

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>4. 売上高の維持増進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 当社は、起業時から業販（メーカー系ディーラー、業者向けの卸販売）売上高のウェイトは高い状況でありましたが、一昨年以降利幅の取れる一般ユーザーを主要ターゲットとした営業に注力しており業販ウェイトは減少しておりました。今回、営業収支計画の見直しに際しては、再度業販にも営業ウェイトを置き、ユーザー先と合わせて販売先を再発掘することで売上高を底上げして営業収支計画の実現を図るものです。・ ユーザーニーズを創出するべく車両架装を行うなど自社工場機能を最大限に活用して商品価値を高めて販売促進を図ります。・ レンタル部門は長期契約先を発掘して安定収益に繋がります。 <p>以上を骨子とした計画を推進して早急な営業収支の改善を図っております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																												
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>																												
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・仕掛品 個別法による原価法</p> <p>原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法</p>	<p>商品・仕掛品 同左</p> <p>原材料・貯蔵品 同左</p>																												
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="501 1128 855 1361"> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(車両運搬具)</td> <td>2年～5年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>15年～31年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～60年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年～13年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3年～10年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	賃貸用資産		(車両運搬具)	2年～5年	建物	15年～31年	構築物	10年～60年	機械及び装置	4年～13年	車両運搬具	2年～6年	工具器具及び備品	3年～10年	<p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>ただし、賃貸用資産については定額法によっております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="951 1128 1305 1361"> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(車両運搬具)</td> <td>2年～5年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>15年～31年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～60年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年～13年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3年～10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>	賃貸用資産		(車両運搬具)	2年～5年	建物	15年～31年	構築物	10年～60年	機械及び装置	4年～13年	車両運搬具	2年～6年	工具器具及び備品	3年～10年
賃貸用資産																														
(車両運搬具)	2年～5年																													
建物	15年～31年																													
構築物	10年～60年																													
機械及び装置	4年～13年																													
車両運搬具	2年～6年																													
工具器具及び備品	3年～10年																													
賃貸用資産																														
(車両運搬具)	2年～5年																													
建物	15年～31年																													
構築物	10年～60年																													
機械及び装置	4年～13年																													
車両運搬具	2年～6年																													
工具器具及び備品	3年～10年																													

項目	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準		外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(商品評価損について)</p> <p>従来、商品評価損が発生した場合は原価性がないものとして営業外費用として処理しておりましたが、商品評価損は毎期経常的に発生している傾向があること及び今後も経常的に発生する見込みがあることから原価性を有するものと認識し、当事業年度から売上原価に含めて計上する方法に変更することにいたしました。この結果、売上原価は52,724千円増加し売上総利益は同額減少し、営業損失は同額増加しておりますが、経常損失、当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、キャッシュ・フロー計算書の表示方法につきまして、従来、営業活動によるキャッシュ・フローに「商品評価損」を掲記しておりましたが、当事業年度より「たな卸資産の増減額」に含めて表示しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これにより、売上総利益は5,171千円減少するとともに営業損失、経常損失は5,326千円増加し、税引前当期純利益は5,326千円減少しております。</p>	<p>(賃貸用資産の減価償却方法の変更)</p> <p>従来、賃貸用資産の償却方法については定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。</p> <p>この変更は、当社のレンタル事業をよりの確に反映するため、賃貸用資産について経済的使用価値及び減価償却方法の見直しを行った結果、賃貸用資産は今後安定的に使用されると考えられること、並びに定率法により算定される減価償却費は使用開始当初の負担が大きく以後遞減していくため、損益が年次により偏る結果となることから、より適正な期間損益の把握を目的に行われたものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来と同様の方法により算出した場合に比べ、減価償却費が31,043千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が同額減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>79,690千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>158,139千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>237,830千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td>39,960千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>160,040千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>300,000千円</td> </tr> </table> <p>2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、期末日が金融機関の休日であるため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,633千円</td> </tr> </table>	建物	79,690千円	土地	158,139千円	計	237,830千円	短期借入金	100,000千円	1年内返済予定長期借入金	39,960千円	長期借入金	160,040千円	計	300,000千円	受取手形	1,633千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>94,810千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>226,180千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>320,991千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>600,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td>66,612千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>289,543千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>956,155千円</td> </tr> </table> <p>2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、期末日が金融機関の休日であるため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>996千円</td> </tr> </table>	建物	94,810千円	土地	226,180千円	計	320,991千円	短期借入金	600,000千円	1年内返済予定長期借入金	66,612千円	長期借入金	289,543千円	計	956,155千円	受取手形	996千円
建物	79,690千円																																
土地	158,139千円																																
計	237,830千円																																
短期借入金	100,000千円																																
1年内返済予定長期借入金	39,960千円																																
長期借入金	160,040千円																																
計	300,000千円																																
受取手形	1,633千円																																
建物	94,810千円																																
土地	226,180千円																																
計	320,991千円																																
短期借入金	600,000千円																																
1年内返済予定長期借入金	66,612千円																																
長期借入金	289,543千円																																
計	956,155千円																																
受取手形	996千円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1 貸貸用資産から振替えた商品の売上高が33,550千円含まれております。	1
2 貸貸用資産から商品への振替額であります。	2
3 商品から貸貸用資産への振替額であります。	3
4 固定資産売却益の内訳	4 固定資産売却益の内訳
土地売却益 506,921千円	貸貸用資産売却益 31,894千円
車両売却益 10,151千円	
5	5 固定資産除却損の内訳
	構築物除却損 248千円
6 固定資産売却損の内訳	6 固定資産売却損の内訳
構築物売却損 77千円	貸貸用資産売却損 2,295千円
工具器具備品売却損 162千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,380			6,380

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成15年新株予約権	普通株式	852			852	

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	8,357	利益剰余金	1,310	平成19年12月31日	平成20年3月28日

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,380			6,380

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	3	-	3

(注) 自己株式の株式数の増加3株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

3 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成15年新株予約権	普通株式	852			852	

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1	1
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 270,991千円	現金及び預金 145,927千円
預入期間3ヶ月超の定期預金 30,206千円	預入期間3ヶ月超の定期預金 22,008千円
現金及び現金同等物 240,784千円	現金及び現金同等物 123,918千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、期末残高相当額					
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	47,600	39,269	-	8,330	機械及び装置	27,600	23,448	-	4,151
車両運搬具	3,689	3,549	-	140	車両運搬具	3,689	3,689	-	-
工具器具及び備品	16,233	11,812	-	4,420	工具器具及び備品	13,333	11,092	-	2,240
ソフトウェア	39,900	3,990	-	35,910	ソフトウェア	39,900	11,970	-	27,930
合計	107,422	58,620	-	48,801	合計	84,522	50,200	-	34,322
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額					
1年以内				17,247千円	1年以内				16,893千円
1年超				47,175 "	1年超				31,100 "
合計				64,422千円	合計				47,993千円
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					
支払リース料				17,451千円	支払リース料				17,767千円
減価償却費相当額				15,226 "	減価償却費相当額				14,443 "
支払利息相当額				1,801 "	支払利息相当額				1,566 "
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法					
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ、定率法または定額法によっております。				同左					
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法					
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左					
(減損損失について)				(減損損失について)					
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左					
				2 オペレーティング・リース取引					
				(借主側)					
				未経過リース料					
				1年以内	35,301千円				
				1年超	56,908 "				
				合計	92,209千円				

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	6,813	8,675	1,861
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,813	8,675	1,861
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	6,813	8,675	1,861

2 時価評価されていない主な有価証券の内訳

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	19,720

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	7,414	9,414	1,999
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	7,414	9,414	1,999
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	7,414	9,414	1,999

2 時価評価されていない主な有価証券の内訳

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	9,532

(注) 当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について、10,188千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社は一切デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社は一切デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法投資損益等)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
関連会社がないため、該当事項はありません。	関連会社がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額 1,965千円	2 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額 2,190千円

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当する事項はありません。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当する事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成15年12月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 28名 外部協力者 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,600株 (注1,2)
付与日	平成15年12月26日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任または従業員の定年退職による場合で取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。また、新株予約権の発行時において当社の外部協力者であった新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数および行使の時期につき、当社取締役会の承認を要するものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。
権利行使期間	平成18年1月1日～平成24年12月31日

(注) 1.平成18年1月6日開催の取締役会決議により、退職および辞退等により役員2名3,360個、従業員12名2,208個、外部協力者2名120個の権利を消却しております。
2.平成17年12月16日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月31日付で1株を6株に分割し、分割後の株数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

決議年月日	平成15年12月26日
権利確定後	
期首(株)	852
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	852

(注) 平成17年12月16日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月31日付で1株を6株に分割し、分割後の株数を記載しております。

単価情報

決議年月日	平成15年12月26日
権利行使価格(円)	17,500
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-

(注) 平成17年12月16日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月31日付で1株を6株に分割し、分割後の権利行使価格を記載しております。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成15年12月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 28名 外部協力者 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,600株 (注1,2)
付与日	平成15年12月26日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任または従業員の定年退職による場合で取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。また、新株予約権の発行時において当社の外部協力者であった新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数および行使の時期につき、当社取締役会の承認を要するものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。
権利行使期間	平成18年1月1日～平成24年12月31日

- (注) 1.平成18年1月6日開催の取締役会決議により、退職および辞退等により役員2名3,360個、従業員12名2,208個、外部協力者2名120個の権利を消却しております。
2.平成17年12月16日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月31日付で1株を6株に分割し、分割後の株数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成15年12月26日
権利確定後	
期首(株)	852
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	852

- (注) 平成17年12月16日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月31日付で1株を6株に分割し、分割後の株数を記載しております。

単価情報

決議年月日	平成15年12月26日
権利行使価格(円)	17,500
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-

- (注) 平成17年12月16日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月31日付で1株を6株に分割し、分割後の権利行使価格を記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品評価損</td> <td style="text-align: right;">9,567千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">966 "</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">18,835 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">280 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,649千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,649 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">777千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">777千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">777千円</td> </tr> </table>	商品評価損	9,567千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	966 "	未払事業税	18,835 "	その他	280 "	繰延税金資産小計	29,649千円	評価性引当額	29,649 "	繰延税金資産合計		その他有価証券評価差額金	777千円	繰延税金負債合計	777千円	繰延税金負債の純額	777千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品評価損</td> <td style="text-align: right;">20,818千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,220 "</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">56,962 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">105 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81,106千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81,106 "</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">834千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">834千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">834千円</td> </tr> </table>	商品評価損	20,818千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,220 "	繰越欠損金	56,962 "	その他	105 "	繰延税金資産小計	81,106千円	評価性引当額	81,106 "	繰延税金資産合計		その他有価証券評価差額金	834千円	繰延税金負債合計	834千円	繰延税金負債の純額	834千円
商品評価損	9,567千円																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	966 "																																								
未払事業税	18,835 "																																								
その他	280 "																																								
繰延税金資産小計	29,649千円																																								
評価性引当額	29,649 "																																								
繰延税金資産合計																																									
その他有価証券評価差額金	777千円																																								
繰延税金負債合計	777千円																																								
繰延税金負債の純額	777千円																																								
商品評価損	20,818千円																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,220 "																																								
繰越欠損金	56,962 "																																								
その他	105 "																																								
繰延税金資産小計	81,106千円																																								
評価性引当額	81,106 "																																								
繰延税金資産合計																																									
その他有価証券評価差額金	834千円																																								
繰延税金負債合計	834千円																																								
繰延税金負債の純額	834千円																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.74%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.70 "</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.30 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の調整</td> <td style="text-align: right;">3.65 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.42 "</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.97%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.74%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70 "	住民税均等割等	0.30 "	評価性引当額の調整	3.65 "	その他	0.42 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.97%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため注記を省略しております。</p>																										
法定実効税率	41.74%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70 "																																								
住民税均等割等	0.30 "																																								
評価性引当額の調整	3.65 "																																								
その他	0.42 "																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.97%																																								

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人 主要株主	小川澄雄	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接30.1%	-	-	当社銀行借入に 対する被債務保 証 1	600,000	-	-
								当社リース取引 に対する被保 証 2	20,780	-	-
役員及び個人 主要株主	小川サトノ	-	-	当社取締役	(被所有) 直接7.7%	-	-	当社銀行借入に 対する被債務保 証 1	100,000	-	-

取引条件等

1. 当社は、銀行借入に対して、当社代表取締役社長小川澄雄及び当社取締役小川サトノの債務保証を受けております。
なお、銀行借入に係る被保証債務の取引金額につきましては、期末借入残高を記載しております。
また、当該債務保証につきましては、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。
2. 取引金額は、被保証の対象となっているリース契約の期末日における、リース料支払予定残高を表示しております。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人 主要株主	小川澄雄	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接30.1%	-	-	当社銀行借入に 対する被債務保 証 1	956,155	-	-
								当社リース取引 に対する被保 証 2	126,350	-	-

取引条件等

1. 当社は、銀行借入に対して、当社代表取締役社長小川澄雄の債務保証を受けております。
なお、銀行借入に係る被保証債務の取引金額につきましては、期末借入残高を記載しております。
また、当該債務保証につきましては、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。
2. 取引金額は、被保証の対象となっているリース契約の期末日における、リース料支払予定残高を表示しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	81,088円57銭	1株当たり純資産額	52,563円90銭
1株当たり当期純利益	39,355円06銭	1株当たり当期純損失	27,243円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36,431円41銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (千円)	251,085	173,808
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	251,085	173,808
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	6,380	6,380
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	512	-
(うち新株予約権)	(512)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	新株予約権1種類(新株予約権の数852個)。これらの詳細は「第一部企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)西京銀行	50,000	9,532
		(株)伊予銀行	8,469	9,414
		小計	58,469	18,946
計		58,469	18,946	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸用資産	163,207	6,885	159,626	10,465	3,249	36,444	7,216
建物	127,830	19,077		146,908	40,825	5,344	106,083
構築物	50,464	4,659	414	54,708	24,785	4,453	29,923
機械及び装置	9,796			9,796	6,830	578	2,965
車両運搬具	20,947	4,437	4,179	21,206	15,909	5,189	5,296
工具器具及び備品	16,686	1,156	285	17,556	12,981	2,307	4,575
土地	214,123	68,040		282,164			282,164
有形固定資産計	603,056	104,256	164,506	542,807	104,581	54,317	438,225
無形固定資産							
商標権	556			556	167	55	389
ソフトウェア	914			914	412	147	502
電話加入権	883			883			883
無形固定資産計	2,355			2,355	579	202	1,775
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加)

土地	名古屋支店	支店開設	68,040千円
建物	名古屋支店	支店開設	18,597千円

(減少)

賃貸用資産	本社	レンタル用車両29台	159,626千円
-------	----	------------	-----------

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	600,000	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	39,960	66,612	2.4	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	160,040	289,543	2.4	平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
合計	600,000	956,155		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	66,612	66,612	66,812	26,692

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,400	12,558	1,400		12,558

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	139
預金	
当座預金	6,864
普通預金	112,245
定期預金	22,008
別段預金	69
外貨定期預金	4,599
小計	145,787
合計	145,927

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社藤村重機	12,481
松永貨物運送株式会社	5,529
有限会社廣重機工業	4,452
計	22,462

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年 1月	996
2月	996
3月	1,992
4月	996
5月	
6月以降	17,480
計	22,462

(注) 平成21年1月の金額は、期末日満期手形996千円であります。
 平成21年2月の金額は、1月満期手形996千円であります。
 平成21年3月の金額には、2月満期手形996千円が含まれております。
 平成21年6月以降の金額には、5月満期手形996千円が含まれております。

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伸菱自興株式会社	12,915
オリックス自動車株式会社	8,411
三菱ふそうトラック・バス株式会社 東北ふそう	8,242
有限会社東栄サービス	8,190
株式会社中京自動車	7,560
その他	57,619
計	102,938

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{366}{(B)}$
93,251	2,505,697	2,496,010	102,938	96.0	14.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

品名	金額(千円)
トラック	516,461
バス	4,927
その他	10,791
計	532,181

e 原材料

品名	金額(千円)
ステンレス材	150
その他	884
計	1,034

f 仕掛品

品名	金額(千円)
トラック	21,287
計	21,287

g 貯蔵品

品名	金額(千円)
切手・収入印紙	40
計	40

負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
青森日野自動車株式会社	6,772
リュックカーゴ	3,450
東京日野自動車株式会社	2,415
三井住友ファイナンスリース株式会社 熊本	2,100
明和自動車株式会社	1,647
その他	10,309
計	26,695

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.truck-one.com
株主に対する特典	該当事項はありません

注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、次のとおり変更されております。

- 1 株券が廃止されたことにより、該当事項はなくなっております。
- 2 株式に関する取扱については、株式会社証券保管振替機構及び株主が振替口座を開設している証券会社等の口座管理機関を通じて行うものとなっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第18期)	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	平成20年3月28日 中国財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第19期中)	自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日	平成20年9月30日 中国財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第18期)	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	平成20年4月23日 中国財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書 の訂正報告書の訂正 報告書	事業年度 (第18期)	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	平成20年4月23日 中国財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書 の訂正報告書の訂正 報告書	事業年度 (第18期)	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	平成20年11月25日 中国財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報 告書		平成21年1月15日、平成21年2月13日、平成21年3月6 日、中国財務局長に提出。	
(7) 自己株券買付状況報 告書の訂正報告書		平成21年3月24日、上記自己株券買付状況報告書3件 に対する訂正報告書をそれぞれ中国財務局長に提 出。	
(8) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第18期)	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	平成21年3月26日 中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

株式会社TRUCK - ONE
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 行 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TRUCK - ONEの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TRUCK - ONEの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は商品評価損につき、従来、営業外費用として処理していたが、当事業年度から売上原価に含めて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

株式会社TRUCK - ONE
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TRUCK - ONEの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TRUCK - ONEの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成19年12月期以降継続して営業損失及び経常損失を計上し、当期は重要な当期純損失及び重要な営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表に反映していない。
2. 重要な会計方針（会計処理の変更）に記載のとおり、会社は賃貸用資産の減価償却の方法について定率法から定額法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。